

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 35,289	千円 20,108,946	千円 900,109	千円 3,402,225	% 16.9	% 18.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

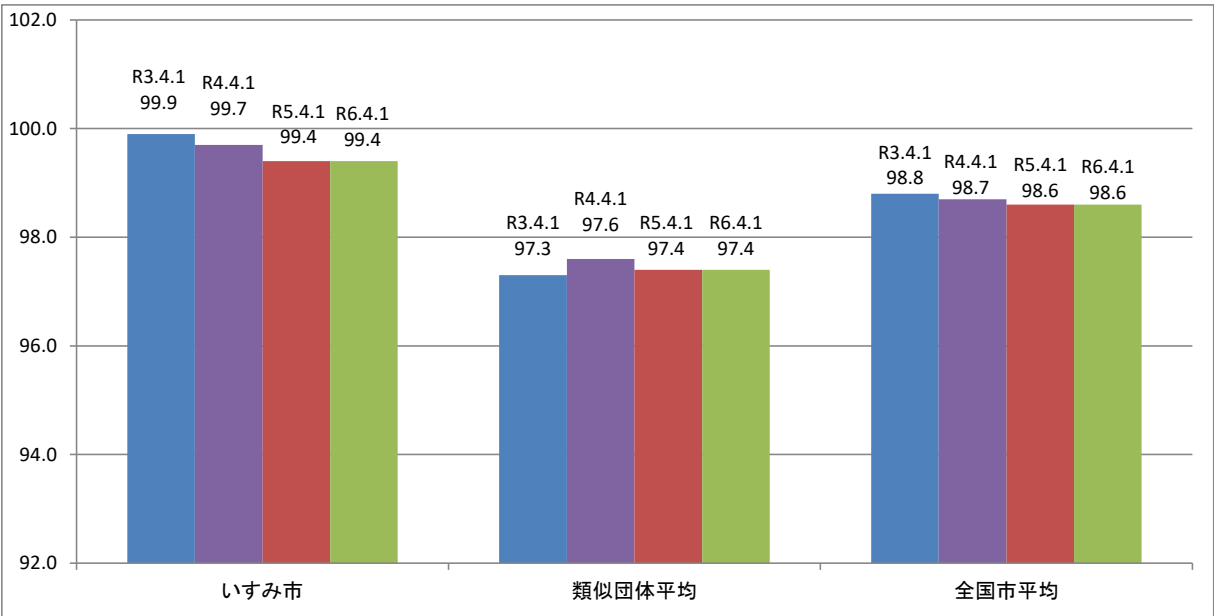
区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 317	千円 1,309,896	千円 119,345	千円 504,169	千円 1,933,410	千円 6,099	千円 5,874

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表(一)及び行政職給料表(二)について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。1級の全号給及び2級の一部号給については、引下げなし。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

「該当なし」

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
い す み 市	44.4 歳	337,611 円	369,263 円	355,546 円
千 葉 県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類 似 団 体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
い す み 市	54.3歳	13人	282,977円	300,708円	291,862円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.8歳	5人	303,480円	329,460円	318,680円	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900円	1.05
千 葉 県	51.7歳	287人	296,294円	355,777円	332,509円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類 似 団 体	53.2歳	10人	304,456円	329,329円	316,820円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
い す み 市	—	—	—
うち清掃職員	5,330,310円	4,376,300円	1.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	155,300 円	169,000 円	—
	中 学 卒	151,200 円	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	279,900 円	356,500 円	389,100 円	415,800 円
	高 校 卒	248,500 円	315,500 円	357,200 円	384,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	289,700 円	292,200 円	330,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	228,200 円	— 円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は、10年～15年、20年欄は、20年～25年、25年欄は、25年～30年、30年欄は30年～35年の職員の平均である。)

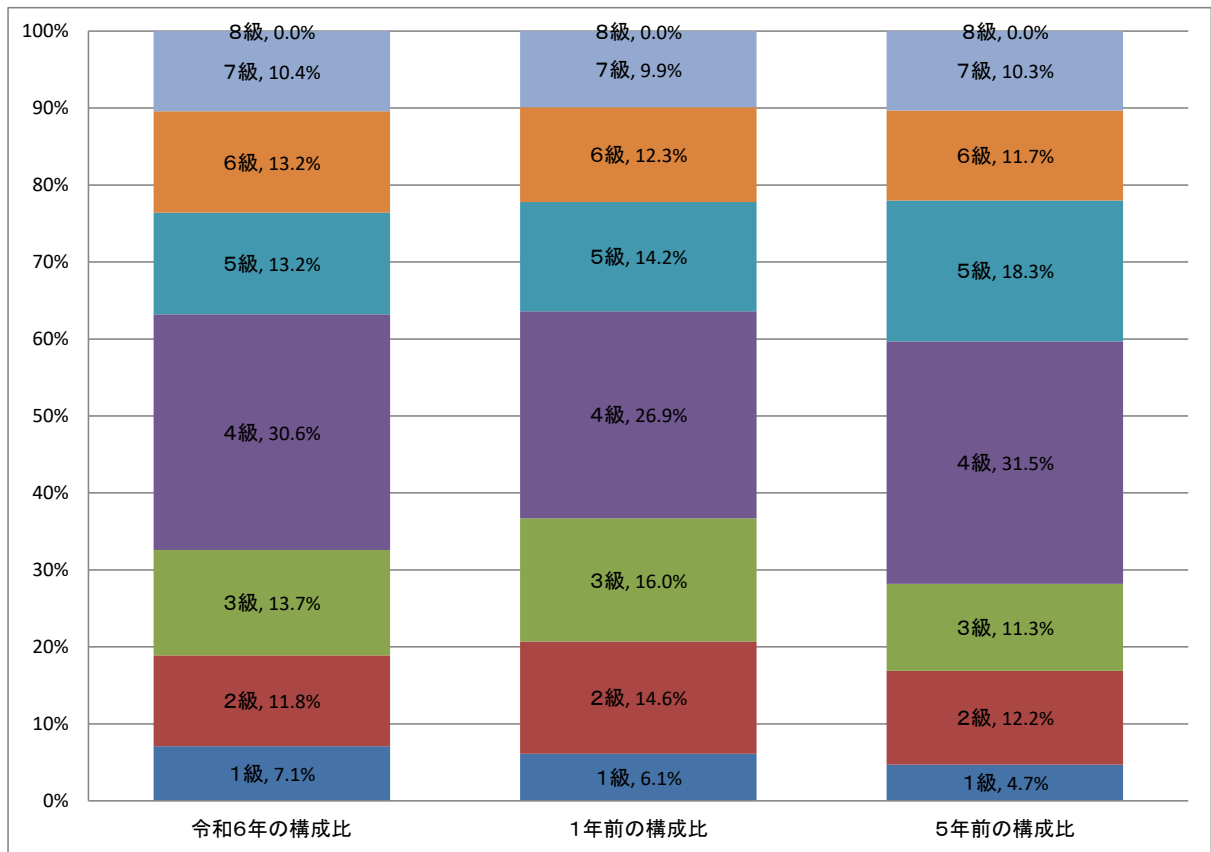
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

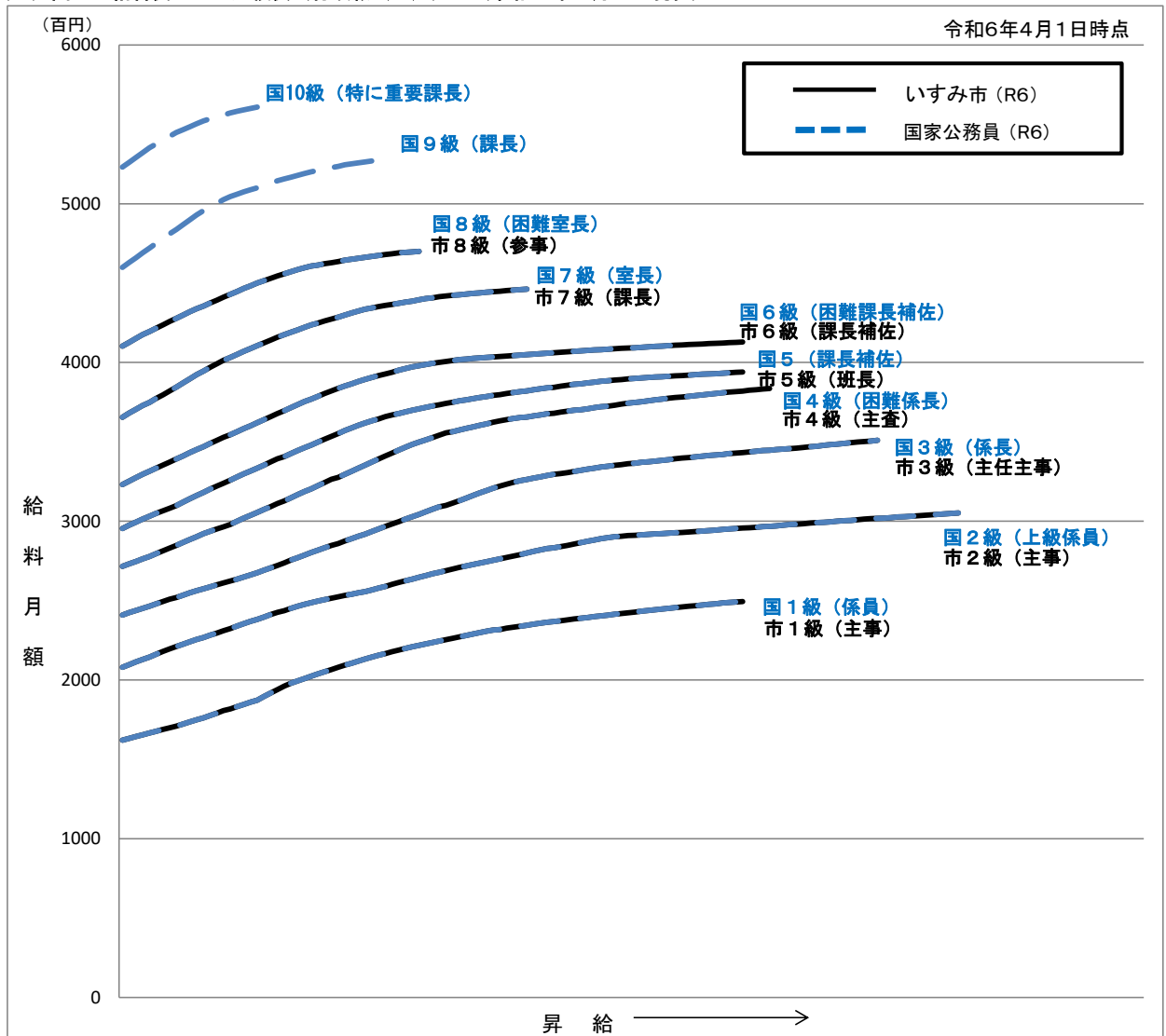
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	15人	7.1%	162,100 円	249,400 円
2 級	主事	25人	11.8%	208,000 円	305,200 円
3 級	主任主事	29人	13.7%	240,900 円	351,000 円
4 級	主査	65人	30.6%	271,600 円	383,600 円
5 級	班長	28人	13.2%	295,400 円	394,000 円
6 級	課長補佐	28人	13.2%	323,100 円	412,900 円
7 級	課長、主幹	22人	10.4%	365,500 円	446,200 円
8 級	参事	0人	0%	410,300 円	470,000 円

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（いすみ市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,452 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,691 千円		—	
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（いすみ市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

いすみ市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
※定年前10年以内勤続25年以上					
1人当たり平均支給額 5,538 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

「該当なし」

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）			317		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			52,750		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			1.7		%
手当の種類（手当数）			3		種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）		左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護	—	千円	作業1件 300円
		行旅死亡人業務	—	千円	作業1件 600円
防疫手当	健康高齢者支援課職員	感染症患者収容・消毒	—	千円	日額 250円
	農林課職員	感染症菌家畜処理	—	千円	日額 250円
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事	317	千円	日額 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	31,689 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	108 千円
支給実績 (令和4年度決算)	45,997 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和4・5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	29,512 千円	239,935 円
住居手当	○借家の場合 (家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	10,466 千円	249,198 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	23,319 千円	75,221 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,400円	同じ	—	1,982 千円	10,773 円
管理職手当	○参事 60,000円 ○課長 38,800円 ○主幹 30,200円 ○課長補佐 24,000円	異なる	官職等に応じて定額の手当額を支給	22,483 千円	345,895 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時、緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合または週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間にあって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 ○週休日、祝日、年末年始の休日等 ・8級・7級 (課長、地域市民局長、事務局長) 8,000円 ・7級 (主幹及び主任指導主事) 7,000円 ・6級 6,000円 ○上記以外の日の午前0時から午前5時 ・8級・7級 (課長、地域市民局長、事務局長) 4,000円 ・7級 (主幹及び主任指導主事) 3,500円 ・6級 3,000円	異なる	官職等に応じて定額の手当額を支給	297 千円	12,354 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	780,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 989,000 円／ 587,300 円
	副 市 長	630,000 円 (円)	816,000 円／ 594,000 円
報 酬	議 長	413,000 円 (円)	580,000 円／ 332,000 円
	副 議 長	351,000 円 (円)	510,000 円／ 290,000 円
	議 員	327,000 円 (円)	480,000 円／ 260,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
	副 市 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 780,000円 × 在職期間 × 0.35	(1期の手当額) 13,104,000円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	630,000円 × 在職期間 × 0.25	7,560,000円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

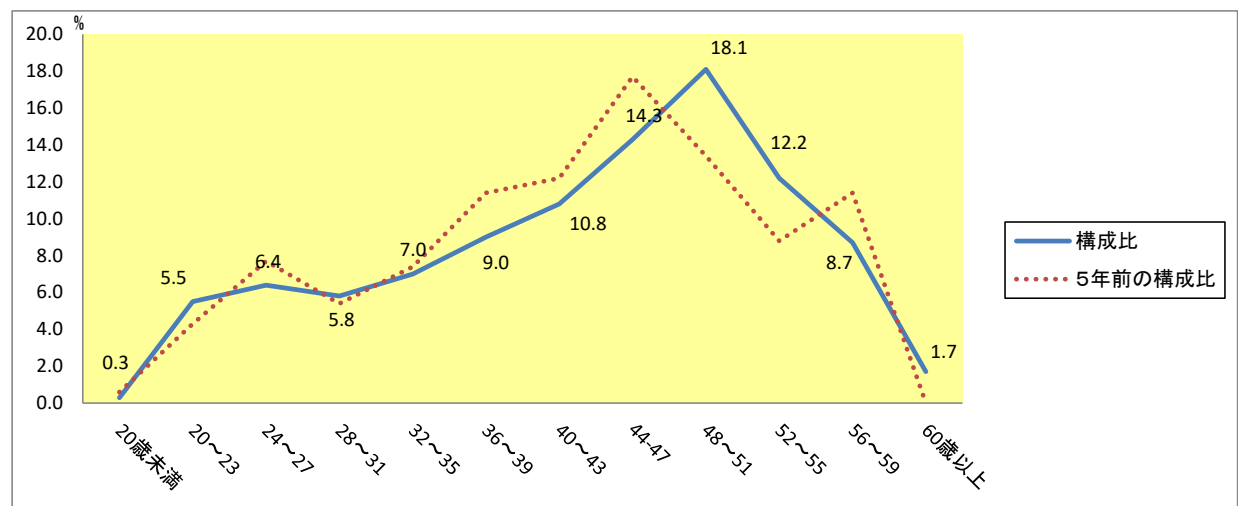
(各年4月1日現在)

部門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	組織の見直しによる
	総 務	69	70	1	
	税 務	21	21	0	
	農林水産	21	20	△ 1	
	商 工	11	9	△ 2	
	土 木	17	19	2	
一般行政部門	民 生	102	105	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.21 人)
	衛 生	33	32	△ 1	
	計	278	280	2	
教育部門	教 育	39	37	△ 2	組織の見直しによる
	小 計	317	317	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.83 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.30 人)
	公 営 企 業 部 門				
水道	水 道	13	10	△ 3	
	そ の 他	16	16	0	
小 計	小 計	29	26	△ 3	
合 計		346 [410]	343 [415]	△ 3 [5]	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.20 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	19人	22人	20人	24人	31人	37人	49人	62人	42人	30人	6人	343人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		286	279	282	280	278	280	△ 6 (△ 2.1%)
教育		38	37	38	38	39	37	△ 1 (△ 2.6%)
普通会計計		324	316	320	318	317	317	△ 7 (△ 2.2%)
公営企業等会計計		28	26	27	29	29	26	△ 2 (△ 7.1%)
総合計		352	342	347	347	346	343	△ 9 (△ 2.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,855,638	千円 △ 648,028	千円 110,103	% 5.93	% 6.63

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 14	千円 56,729	千円 8,333	千円 22,687	千円 87,749	千円 6,268

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
いすみ市	45.8 歳	352,994 円	547,929 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,626 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

いすみ市	団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※定年前10年以内勤続25年以上 1人当たり平均支給額 — 千円	— 1人当たり平均支給額 11,058 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） 「該当なし」

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在） 「該当なし」

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	2,182 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	218 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,815 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	202 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	2,574 千円	321,750 円
住居手当	○借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限り） 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	1,499 千円	115,292 円
管理職手当	○課長 38,800円 ○課長補佐 24,000円	同じ	—	1,507 千円	376,800 円